



전세계특허검색

yoopat



서비스 검색부가가능 | 자료실 | 고객센터

기본검색

필드검색

번호검색

STEP검색

통합검색

디지털검색

분청등 Thin/lear

상세보기

WIPS Patent Search



Full Text Download



마이플래저장



마이플래더보기

INPADOC문서보기

(54) VISCIOUS LOTION



원문보기 | 번역문보기

- (19) 국가 (Country) : **JP** (Japan)
- (11) 공개번호 (Publication Number) : **2001-026515** (2001.01.30) ▶ 日本語/한글(JP)
▶ 현재진행상태보기
- (13) 문헌종류 (Kind of Document) : **A** (Unexamined Publication)
- (21) 출원번호 (Application Number) : 1999-199833 (1999.07.14)
- (75) 발명자 (Inventor) : MINAMI YASUHIRO
- (73) 출원인 (Assignee) : MINAMI YASUHIRO,
- (57) 요약 (Abstract) :
 PROBLEM TO BE SOLVED: To obtain a viscous lotion comprising compositional ingredients capable of providing a feeling of use good in slippery touch without a slimy feeling and readily washing off the residual lotion clogging skin pores with water, safe for use and suitable for preservation for a long period.

 SOLUTION: This viscous lotion comprises one or more selected from locust bean gum, carrageenan and xanthan gum, dextrin and water as compositional ingredients.

 COPYRIGHT: (C)2001,JPO
- (51) 국제특허분류 (IPC) : A61K-007/00 ; A61K-007/48
- FI : A61K-007/00 J
A61K-007/48
- 데마코드 : 4C083
- F팀 : **4C083**: AB051 AD241 AD242 AD351 AD352 B844 CC02 CC50 DD23 DD50 EE01 EE06 EE07 EE09

- (30) 우선권번호 (Priority Number) : -
- 본 특허를 우선권으로 한 특허 : -
- WIPS 패밀리 [WIPS 패밀리 보기](#)

[▶ 패밀리/법적상태 일괄보기](#)

[FullText Download](#)

[▶▶ 포맷군 서비스 신청하기](#)



고객센터 : 02-726-1100 | 팩스 : 02-362-1289 | 메일 : help@wips.co.kr
 Copyright © 1998-2009 WIPS Co., Ltd. All rights reserved.

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2001-26515
(P2001-26515A)

(43) 公開日 平成13年1月30日 (2001.1.30)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テーム [*] (参考)
A 6 1 K	7/00	A 6 1 K	J 4 C 0 8 3
	7/48		7/48

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願平11-199833

(22) 出願日 平成11年7月14日 (1999.7.14)

(71) 出願人 597051791

南 育宏

奈良県御所市大字柏原1743番地

(72) 発明者 南 育宏

奈良県御所市柏原1743番地

(74) 代理人 100075502

弁理士 倉内 義朗

Fターム (参考) 4C083 AB051 AD241 AD242 AD351

AD352 BB44 CC02 CC50

DD23 DD50 EE01 EE06 EE07

EE09

(54) 【発明の名称】 粘性ローション剤

(57) 【要約】

【課題】ぬめり感がなく、滑り感触が良好な使用感が得られると共に、水により毛穴に詰まった残留分については容易に洗い流すことができ、しかも、使用に安全で、かつ長期間の保存に適した組成成分からなる粘性ローション剤を提供することである。

【解決手段】本発明の粘性ローション剤は、ローカストビーンガム、カラギーナン及びキサンタンガムから選択される1又は2以上と、デキストリンと、水とを組成成分とすることを特徴とする。

【特許請求の範囲】

【請求項1】ローカストビーンガム、カラギーナン及びキサンタンガムから選択される1又は2以上と、デキストリンと、水とを組成成分とすることを特徴とする粘性ローション剤。

【請求項2】ローカストビーンガム、カラギーナン及びキサンタンガムから選択される1又は2以上とデキストリンとの配合量の合計が、当該製剤全体の1重量%以上10重量%以下である請求項1に記載の粘性ローション剤。

【請求項3】ローカストビーンガム、カラギーナン及びキサンタンガムから選択される1又は2以上の1重量部に対し、デキストリンが2重量部以上4重量部未満の配合割合である請求項1又は2に記載の粘性ローション剤。

【請求項4】製剤の当初のPH値を7.5以上8.0以下の範囲に調整する請求項1、2又は3に記載の粘性ローション剤。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、粘性を有するローション剤の新規な組成に関する。

【0002】

【従来の技術】従来、肌面での滑り感が良好であることから、オイル系ローション剤が使用されてきたが、使用時に、ぬめり感が生じ、また使用後の水洗いが困難であるという欠点があった。このため、最近では、食品添加物として使用されていることから安全に使用できると共に、使用後の水洗いが比較的容易なことと、澱粉質や海藻抽出成分を主成分としたローション剤が、マッサージ用や超音波エコー用などの液体ローション剤として使用されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし、上記した澱粉質や海藻抽出成分を主成分としたローション剤は、ノリ状を呈しているため、肌の毛穴に入ると詰まり易く、また、特に温水により固化し易い性状のため、それを排除するのが困難であると共に、その主成分が腐敗性であるという欠点がある。このため、毛穴に詰まった残留分が腐敗したり、カビが発生したりすることがあり、これが肌荒れの原因となることが多い。また、その腐敗等防止のために、保存料、安定剤、防腐剤等が配合されることがあるが、この防腐剤等の添加物が原因して肌荒れや黒皮症等の症状を引き起こすこともあるという欠点がある。

【0004】そこで、本発明では、ぬめり感がなく、滑り感が良好な使用感が得られると共に、水により毛穴に詰まった残留分については容易に洗い流すことができ、しかも、使用に安全で、かつ長期間の保存に適した組成成分からなる粘性ローション剤を提供することを目

的とした。

【0005】

【課題を解決するための手段】上記した目的を達成するため、本発明の粘性ローション剤は、ローカストビーンガム及びキサンタンガムから選択される1又は2以上と、デキストリンと、水とを組成成分とすることを特徴とする。

【0006】上記した本発明の組成において、ローカストビーンガム、カラギーナン若しくはキサンタンガムから選択される1又は2以上は、デキストリンの存在下で、水と反応することによって粘性のある流体を生じさせる。このとき、デキストリンは、この粘性流体について、その粘性状態をローション剤に適した状態にまで高めると共に、その粘性状態を安定化させるように作用する。

【0007】つまり、ローカストビーンガム、カラギーナン若しくはキサンタンガム、又はこれらの1又は2以上の混合物は、それ自体が水との反応により、その水溶液に粘性を生じさせる性質を有しているが、その水に対する混合量が少ないと、粘性が小さくなり過ぎ、またその混合量をより多くした場合にはゲル固化状となってしまう、いずれの場合もローション剤に適した粘性流体を得ることは困難である。つまり、この場合、ローション剤に適した粘性流体を得ることができる水に対する混合量の範囲が、極めて限定的だからである。この点は、デキストリンの場合も同様である。なお、デキストリンの場合には、その比較的多量の水に混合するときにも、ローション剤に適した粘性は得られない。

【0008】また、このように本発明のローション剤は、デキストリンによりその粘性が増強安定化されたものであるから、使用後に常温水や温水によって洗い流すことにより、容易にその残留分を毛穴等から排除できる。このため、毛穴に詰まった状態で残留してしまうことはない。

【0009】また、ローカストビーンガム、カラギーナン若しくはキサンタンガム、及びデキストリンは、従来より食品添加物として用いられてきたものであるから、皮膚に対して、さらには口腔内に入った場合でも安全である。

【0010】また、前記したようにデキストリンの配合により、当該ローション剤の粘性について安定化作用が発揮されるから、従来品でのような安定化剤等を別途に配合する必要がない。従って、このような添加剤が原因するような肌荒れ等の障害を発生させることはなく、また、これらの添加成分を別途に必要としないことから、より経済的に使用し得ることができる利点がある。

【0011】また、本発明の粘性ローション剤は、特に限定されるものではないが、ローカストビーンガム、カラギーナン、カラギーナン若しくはキサンタンガム又はこれらの1又は2以上の混合物と、デキストリンとの

配合量の合計が、当該ローション剤全体の1重量%以上10重量%以下の配合量であることが好ましい。この配合量が1重量%未満であると、ローション剤としての粘性が十分に得られないし、また10重量%を超える量であると、ローション剤として粘度が大き過ぎることが多いからである。但し、マッサージ用ローション剤としては、特に滑り感触の点が重要視されることから、3~6重量%であること、また超音波エコー用ローション剤としては、特にその展開皮膚の特性が重要視される点から、6~8重量%の範囲であることが、さらに好ましい。

【0012】また、ローカストビーングム、カラギーナン若しくはキサンタンガム又はこれらの混合物と、デキストリンとの配合割合は、特に限定されるものではないが、その当初の粘性状態の安定性の点から、ローカストビーングム、カラギーナン及びキサンタンガムから選択される1又は2以上の1重量部に対し、デキストリンが2重量部以上4重量部未満の配合割合であることが好ましい。

【0013】この配合割合の範囲で、ローション剤としての使用に適した粘性状態が得られると共に、その使用に適合する調製後一定時間（少なくとも3時間）以上に亘りその粘性状態が保持されるからである。これらの配合割合が1対2重量部未満であると、ローション剤として必要な粘度状態が得られず、また1対6重量部を超えると、保管温度によっては、その当初の粘性を保持する時間が短くなり過ぎて、使用にとって不都合となることがある。

【0014】また、これらの配合割合が、特に、1対2~4重量部の範囲である場合には、調製後により長時間に亘りその粘性状態を保持させることができる点から、より好ましい。本発明のローション剤については、前記したように調整後の一定時間内は、その当初の粘性状態が保持されるが、その一定時間の経過後において、経時的にその粘性が低下してしまう傾向となる。その原因についてははっきりしないが、当該ローション剤成分の変質によるものと考えられ、この粘性の低下傾向は、デキストリンの配合割合が多くなるほど、また保管温度が高くなるほど大きいことが認められる。この粘性低下の温度依存性は、保管温度が30℃以上の場合には特に顕著であることが認められるが、上記した各成分の配合割合とすることにより、このような欠点をより改善することができるからである。

【0015】上記した本発明の粘性ローション剤は、ローカストビーングム等とデキストリンとを順に、あるいはその混合剤を30℃以上、好ましくは40℃以上の温水に混合して掻き混ぜることにより製造できる。なお、水温が30℃未満である場合には、粘性流体化させるのに長時間が必要となる。

【0016】また、本発明では、当該製剤の当初PH値

を7.5以上8.0以下の範囲に調整した組成とする構成を含む。即ち、上記した粘性の経時的な低下に伴って、当該ローション剤についてのPH値も低下し、当初弱アルカリ性（PH7.0~7.5）であったものが弱酸性化（PH6~6.5）することが認められる。従って、当該ローション剤のPH値がより長時間に亘って弱アルカリ性が維持されるように、そのPH値を予め7.5以上8.0以下に高めるように調整するものである。この当初PH値を調整したローション剤によれば、弱アルカリ性の状態が長時間に亘り維持されるのに伴って、その粘性状態の安定性がより改善される作用が発揮される。

【0017】この場合、PH値の範囲の限定は、前記した通常の条件下で調製されたローション剤については7.5程度のPH値を呈していることから、7.5未満のPH値とすることは、PH調整の意味がないこと、また、調整後のPH値が8.0を超えると、肌面に悪影響を与えるおそれがあるから、好ましくない。

【0018】また、この当初PH値を高めた組成のローション剤は、肌に障害を与えるおそれが少ない、例えば、カセイソーダやカセイカリ等のアルカリ剤を添加しておくことにより容易に得ることができる。この場合、アルカリ剤の粉末を前記したローカストビーングム等やデキストリンの粉末と共に混合した混合剤として調製することができるほか、別途に調製した希釈アルカリ水溶液を供給することによってもよい。

【0019】また、ローカストビーングム、カラギーナン及びキサンタンガム、並びにデキストリンは、常温状態では粉体状を呈している。従って、これらの各成分を水と分離した形態とし、使用時に、その都度温水に溶解して利用することができる。このような利用方法によれば、ローカストビーングム、カラギーナン若しくはキサンタンガム又はこれらの1又は2以上の混合剤、及びデキストリン、さらに場合によってはアルカリ剤を、粉体状態のまま安定した状態で保存できるため、長期間の保存に適している。

【0020】

【実施例】次に、本発明の実施例を説明する。

（実施例1~19）ローカストビーングムA、カラギーナンB、キサンタンガムCの粉末50gのそれぞれに、デキストリンDの粉末100g、150g、200g又は280gを均一に混合することにより、混合剤をそれぞれ得て、次いで、これらの混合剤12gをそれぞれ40℃の温水に添加し、これをヘラで掻き混ぜて200mlのローション剤をそれぞれ調製した（実施例1~15）。

【0021】また、ローカストビーングムAの粉末25g及びカラギーナンBの粉末25gと、ローカストビーングムAの粉末25g及びキサンタンガムCの粉末25gと、カラギーナンBの粉末25g及びキサンタンガムC

の粉末25gと、並びにローカストビーガムAの粉末16.5g、カラギーナンBの粉末16.5g及びキサンタンガムCの粉末16.5gを、デキストリンDの粉末150gに均一に混合して混合剤をそれぞれ得て、次いで、これらの混合剤12gをそれぞれ40℃の温水に添加し、これをヘラで掻き混ぜて200mlのローション剤をそれぞれ調製した(実施例16~19)。

【0022】これらの各ローション剤を試料として、その調製直後と、これをビーカー内に収容して常温(25℃)下に放置した状態で、調製から3時間後、及び調製から24時間後の粘性状態を確認して、その結果を表1に示した。

【0023】

【表1】

試料No	合成分の混合比 (重量部)				配合率 (%)	粘性状態の評価			
	A	B	C	D		直後	3 (hr)	24 (hr)	
実 施 例	1	1	-	-	2	6.0	○	○	○
	2	-	1	-	2	6.0	○	○	○
	3	-	-	1	2	6.0	○	○	○
	4	1	-	-	2.5	6.0	○	○	○
	5	-	1	-	2.5	6.0	○	○	○
	6	-	-	1	2.5	6.0	○	○	○
	7	1	-	-	3	6.0	○	○	○
	8	-	1	-	3	6.0	○	○	○
	9	-	-	1	3	6.0	○	○	○
	10	1	-	-	4	6.0	○	○	△
	11	-	1	-	4	6.0	○	○	△
	12	-	-	1	4	6.0	○	○	△
	13	1	-	-	5.6	6.0	○	○	△
	14	-	1	-	5.6	6.0	○	○	×
	15	-	-	1	5.6	6.0	○	○	×
	16	0.5	0.5	-	3	6.0	○	○	○
	17	0.5	-	0.5	3	6.0	○	○	○
	18	-	0.5	0.5	3	6.0	○	○	△
	19	0.3	0.3	0.3	3	6.0	○	○	○
比 較 例	1	1	-	-	-	6.0	△	×	-
	2	-	1	-	-	6.0	△	×	-
	3	-	-	1	-	6.0	△	×	-
	4	-	-	-	1	6.0	×	-	-

【0024】粘性状態の試験は、調製したローション剤の5gを人の皮膚面に擦り付けて、その際の滑り感触を確認して、次の基準で判断した。即ち、マッサージ用ローション剤として良好な粘性を有するとき○、ローション剤として使用可能だが粘性が低いとき△、粘性がほとんどないかあるいはローション剤としては不適当なとき×、とした。

【0025】なお、ローカストビーガムA、カラギーナンB、キサンタンガムC及びデキストリンDの粉末12gをそれぞれ40℃の温水に添加し、これをヘラで掻き混ぜて200mlの溶液剤をそれぞれ調製して、これらを比較例の試料とした(比較例1~4)。

【0026】表1に示した結果から、本発明に係る実施例1~19の試料では、いずれも良好な粘性状態を有するものとして得られ、調製後少なくとも3時間に亘り、その当初の粘性状態を保持していることを確認できる。

また、これらの試料における粘性状態は、比較例1~4の試料との比較において、ローション剤として、調製直後の粘性状態について優れ、またその粘性状態の安定性も優れていることが分かる。また、実施例10~15の試料についての結果から、デキストリンDの配合割合が多くなる場合には、調製時から24時間後には、その粘性状態が低下することが確認される。これに対し、実施例1~9のデキストリンの配合割合がより低い場合には、粘性状態の安定性がより改善されることも分かる。

【0027】また、実施例1~19の試料については、使用後の温水(37℃)による洗い流し状態は、いずれも良好であり、残留分は確認されなかった。

【0028】(実施例20~27)ローカストビーガムA、カラギーナンB又はキサンタンガムCの粉末50gをそれぞれデキストリンDの粉末150g及び200gに均一混合した混合剤とし、これらの混合剤の所定量を

それぞれ40℃の温水に添加し、これをヘラで掻き混ぜて200mlのローション剤をそれぞれ調製した(実施例20~28)。

【0029】これらの各ローション剤を試料として、調製直後と、これをビーカー内に収容して常温(25℃)下に放置した状態で、調製から24時間後、及び調製か

ら48時間後のPH値を測定すると共に、その粘性状態を試験して確認して、その結果を表2に示した。なお、粘性状態の試験方法及びその試験結果の基準は、実施例1~19の場合と同様である。

【0030】

【表2】

試料No	配合成分の混合比(重量部)		配合率(%)	ローション剤のPH値		粘性状態	
	A	D		経過時間	PH値		
実施例	20	1	3	5.0	直後	7.3	○
					24(hr)	7.1	○
					48(hr)	6.8	△
	21	1	4	5.0	直後	7.4	○
					24(hr)	6.5	△
					48(hr)	5.8	×
	22	1	3	6.0	直後	7.4	○
					24(hr)	7.0	○
					48(hr)	6.5	△
23	1	4	6.0	直後	7.5	○	
				24(hr)	6.6	△	
				48(hr)	5.9	×	
24	1	3	7.0	直後	7.4	○	
				24(hr)	7.2	○	
				48(hr)	6.5	△	
25	1	4	7.0	直後	7.5	○	
				24(hr)	6.8	△	
				48(hr)	5.8	×	
26	1	3	10.0	直後	7.5	○	
				24(hr)	7.1	○	
				48(hr)	6.5	△	
27	1	4	10.0	直後	7.5	○	
				24(hr)	6.8	△	
				48(hr)	5.9	×	

【0031】表2に示した結果から、各試料について、経時的にPH値が次第に低下し、その低下後のPH値は酸性側にまで達することが分かる。また、試料のPH値が酸性となるに従って、いずれの場合にもその粘性の低下をきたすことも分かる。このようなPH値の低下傾向は、実施例20、22、24及び26と実施例21、23、25及び27とのそれぞれの対比において、デキストリンの配合割合がより少ない方が少なくなく、しかもその分粘性状態の安定性がより優れていることも分かる。また、実施例20~27の試料については、使用後の温水(37℃)による洗い流し状態は、いずれも良好であり、残留分は確認されなかった。

【0032】(実施例28~31)上記した実施例2

0、21、24及び25のそれぞれの試料に対して、0.5%カセイソーダ水溶液を注加混合することにより、それらのPH値をいずれもPH8.0に調整して、これらを試料とした(実施例28~31)。

【0033】これらの試料について、調製直後と、これをビーカー内に収容して常温(25℃)下に放置した状態で、調製から24時間後、及び調製から48時間後のPH値を測定すると共に、その粘性状態を試験して確認して、その結果を表3に示した。なお、粘性状態の試験方法及びその試験結果の基準は、実施例1~19の場合と同様である。

【0034】

【表3】

試料 No	配合成分の混合 比(重量部)		配合 率 (%)	ローション剤 のPH値		粘 性 評 価 態	
	A	D		経過時間	PH値		
実 施 例	28	1	3	5.0	直後	8.0	○
					24 (hr)	7.6	○
					48 (hr)	7.1	○
	29	1	4	5.0	直後	8.0	○
					24 (hr)	7.5	○
					48 (hr)	7.1	○
	30	1	3	7.0	直後	8.0	○
					24 (hr)	7.6	○
					48 (hr)	7.0	○
31	1	4	7.0	直後	8.0	○	
				24 (hr)	7.4	○	
				48 (hr)	7.0	○	

【0035】表3に示した結果から、実施例28～31のいずれの試料についても、経時的にはそのPH値の低下が認められるものの、調整から48時間後において、いずれの場合も中性以上のアルカリ性にあり、しかも、いずれも当初の粘性状態が安定的に維持されていることが分かる。特に、実施例29、30、31の試料については、前記した実施例21、24、25とのそれぞれの対比において、いずれの試料についてもそのPH値が予め高められる場合には、その粘性状態の安定性が改善されることが分かる。また、実施例28～31の試料については、使用後の温水(37℃)による洗い流し状態は、いずれも良好であり、残留分は確認されなかった。

【0036】

【発明の効果】上述したように本発明は構成されるから、次のような効果が発揮される。先ず、本発明に係る粘性ローション剤は、ローカストビーンガム、カラギナン及びキサンタンガムから選択される1又は2以上と、デキストリンと、水とを組成成分とすることから、

マッサージ用や超音波エコー用などのローション剤として適当な粘性状態を有するものを得ることができる。

【0037】しかも、この粘性状態はローション剤としての使用に必要な、少なくとも調製から3時間に亘り安定性を保持しているものとして得られる。さらに、デキストリンの比較的に多量が成分として含まれることから、肌面にその残留分をほとんど残さない状態で、常温水あるいは温水により容易に洗い流すことができる。従って、その残留分が腐敗等することによる肌荒れ等が生じることがほとんどなく、しかも、これらの配合成分はいずれも食品添加物であることから、安全に使用できる。

【0038】また、特に、ローカストビーンガム等とデキストリンとの配合割合を重量部比で1対2以上4未満の範囲で配合にした構成、さらには製剤のPH値を7.5以上8.0以下の範囲となるように調整した構成によれば、上記した粘性状態の安定性は、より長時間に亘り維持できる効果が発揮される。